

広島中央保健生活協同組合は、次世代育成支援対策推進法の趣旨を深く理解し、当生協に働く子育て世代の職員が、業務と生活の調和をとり、働きやすい職場環境となるよう整備を行うことで、法の目的の達成に資するよう、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間

令和7年10月1日より、令和9年9月30日までとします。

2. 行動計画の内容

目標① 年次有給休暇の取得推進のため、目標を設定してとりくむ。

(2018年度 68%、2019年度77%、2020年度73%<リフレッシュ休暇の3ヶ月延長>、
2021年度 71%、2022年度76%、2023年度79%、2024年度74%)

<目標の具体化>

- 令和7年10月1日～、職員全体で平均75%以上の取得を目指す。
- 令和8年10月1日～、職員全体で平均80%以上の取得を目指す。

目標② 職員全体の所定外労働時間の削減のため、目標を設定してとりくむ。

1ヶ月あたり平均所定外労働時間数

(2021年度 3,335時間、2022年度 3,300時間、2023年度 2,960時間、2024年度 2,881時間)

前年比

(2022年度 前年比1.0pt減、2023年度 前年比10.3 pt減、2024年度 前年比2.7pt減)

<目標の具体化>

- 令和7年10月1日～、職員全体の所定外労働時間の前年比5pt削減を目指す。
- 令和8年10月1日～、職員全体の所定外労働時間の前年比5pt削減を目指す。

目標③ 男性職員の育児休業取得率を引き上げるため、目標を設定してとりくむ。

(2024年度 85.7%)

<目標の具体化>

- 令和7年10月1日～、男性職員の育児休業取得率90%を目指す。
- 令和8年10月1日～、男性職員の育児休業取得率95%を目指す。

以上